

## ひきこもり地域支援センター 令和6年度活動実績

## ○相談件数

## ①相談延べ件数

	令和6年度	令和5年度	令和4年度
電話	243	261	253
来所	1096	1153	1027
家庭訪問	121	125	103
計	1460	1539	1383

※同行支援、ケース会議含む

## ②実人数

	R6年度	R5年度	R4年度
福井市	52	58	47
敦賀市	19	18	15
小浜市	13	12	10
大野市	3	5	3
勝山市	2	1	1
鯖江市	5	6	7
あわら市	3	2	0
越前市	9	8	6
坂井市	8	6	14
永平寺町	3	2	2
池田町	0	0	0
南越前町	0	1	0
越前町	3	4	4
美浜町	8	5	5
高浜町	9	5	4
おおい町	1	2	2
若狭町	4	6	6
計	142	141	126
嶺北（再掲）	88	93	84
嶺南（再掲）	54	48	42

## ○親の会

- ・嶺北（毎月第3火曜日、県総合福祉相談所）

〔延利用者(実利用者)〕 R6年度：68(14)人、R5年度：86(17)人、R4年度：77(22)人

→メンバーの入れ替わりはあるが、変わらずニーズはある。勉強した基礎をもとに、他の親の会に参加し、様々な人の意見を取り入れ、自分の器を大きくしている親も出てきた（親自身が一人の支援者だけに頼るのではなく、市町の支援者にも頼れるようになり、自ら市町の担当者に相談できるようになってきた）。

- ・嶺南（毎月第3金曜日、若狭健康福祉センター）※R3.4～敦賀親の会開始（第4月）

〔延利用者(実利用者)〕 R6年度：139(23)人、R5年度：143(24)人、R4年度：120(18)人

→毎月テーマを決めてひきこもる子どもへの関わり方を話し合っているが、3、4年間継続して参加している方がほとんどなので、話し合う内容が深まっている。その中で、新規の参加者も参考になることが多いと継続して参加している。

## ○フリースペース（以下FS）

- ・嶺北（毎週火・木曜日）〔実施回数、延利用者(実利用者)、1日平均数〕

R6年度：92回、462(26)人、5.0人

R5年度：90回、468(24)人、5.2人

R4年度：86回、560(27)人、6.5人

→20～30代男性が多いが、常時利用している女性もいる。半数以上が事業所等に行きながら、息抜きとして利用している。FS卒業後も、たまに顔を出し帰ってこれる居場所となっている。福井市や坂井市で開催され

ているFSが増え、参加者の活動範囲が広がってきているよう思われる。いろいろな福祉サービスを利用しているメンバーから話を聞き、自分の今後の人生の一步を考え始めたメンバーがちらほら出てきた。メンバー通しで、承認しあい、少しずつ自信をつけ、新しいことに挑戦し始めるメンバーが出てきた。FSで出てきた本人の思いや今後の希望を他機関の相談員と共有し、支援計画に反映してもらったりしてる（計画相談員と情報共有することにより、支援計画の目標に近づけるよう、FSでも働きかけたりしている）

・ 所外活動

3回（6月:足羽山 3人、11月:恐竜博物館 7人、3月:調理実習 3人）

・ 女子会〔実施回数、延利用者(実利用者)〕

R6年度：4回、18(9)人

R5年度：4回、20(8)人

R4年度：4回、13(7)人

→女子会にのみ参加してくれる利用者もあり、一定のニーズがある。女子会に来れなくても案内をきっかけに連絡が取れたりしている。市町から紹介され参加される方もおられるため、今後も周知に協力いただきたい。一度女子会に来たことにより自信がつき、その後、男性がいるFSに参加できるようになった。女子会に参加して、今まで周りに聞けなかった美容室や洋服のことを聴き、自ら赴き、一步を踏み出した参加者もいる。

・ 嶺南（毎月第1・2・4金曜日）〔実施回数、延利用者(実利用者)〕

R6年度：38回、74(7)人、R5年度：21回、36(6)人、R4年度：22回、11(3)人、

→利用されている方の利用頻度が月1回から月複数回に上がってきている。話をしたい方がほとんどなので、ゲームをすることは少なく、利用者同士やスタッフと話をしている。今年度は「お花見」「アイスの日」「ラジオ体操の日」「クリスマス会」「忘年会」を企画し、利用者も楽しみにして参加した。

・ 嶺南女子会〔実施回数、延利用者(実利用者)〕

R6年度：6回、17(5)人

R5年度：2回、5(3)人

→女子会だけに参加される方がいて、重要な居場所となっている。女子会でやりたいこと（ビーズ、編み物、ネイルなど）の提案もあるので、話し合いながら内容を決めている。

・ 嶺南所外活動

2回（7月:若狭歴史博物館 5人、10月:護荘園 3人）

## ○講演会 (研修会 4回 学習会 1回)

4月 22日	オン ライ ン	ひきこもり支援 機関関係職員 研修会 第1回	「はじめて学ぶシリーズ① ひきこもりの基本的理解」 講師 ひきこもり地域支援センター職員	77名
5月 13日	オンラ イン	研修会 第2回	「はじめて学ぶシリーズ② 家族への相談対応方法 について～回復への道筋の示し方～」 講師 ひきこもり地域支援センター職員	92名
5月 22日	オンラ イン	研修会 第3回	「はじめて学ぶシリーズ③ 家族への相談対応方法 について～家族への具体的な対応方法の示し方～」 講師 ひきこもり地域支援センター職員	82名
12月 9日	オンラ イン	研修会 第4回	「スクラム福井とアウトリーチの実際 ～当事者の思い～」 講師 福井県発達障がい児者支援センター スクラム福井 センター長 野村 昌宏 氏	67名
11月 11日	集合	ひきこも り・不登校 学習会	「ひきこもり」の心と向き合う回復への道 講師 山口大学大学院 医学系研究科 山根 俊恵 氏	135名

## ○専門チーム派遣

- ・専門チーム派遣依頼 17件 (依頼元：福井市・敦賀市・小浜市・鯖江市・坂井市・美浜町・高浜町)  
アドバイザー／鈴木氏、野村氏、田中コーディネーター  
内容：「相談会の同席」「ケース会議参加 (同一ケース)」「精神科病院へのつなげ方」  
「家族の関わり方、家庭訪問の進め方について」「親の会・連絡会で話をし  
て欲しい」「親の会の運営について」
- ・専門チーム会議 令和7年2月5日 (オンライン)  
内容：アドバイザー、市町担当課職員による事例検討会を開催。  
市町から提供された事例により、ケース検討を実施。  
定期相談の継続について検討。

→嶺南地区において、定期的なケース会議、相談会の依頼が入ってきている。定期相談の実績はないが、日程表を見てセンターに問い合わせが2件あった。アドバイザーの先生方と面識がなく敷居を高く感じるとのご意見もあり、周知の一環としても定期相談は継続したい。地域住民への講演会や家族会に参加して欲しいと言った声もある。派遣依頼の件数は増えており、特に昨年度は嶺南地区において市町職員への周知、活用が広がっている。

## ○外部講師

- ・R6. 7. 20 あわら市支援者向け研修
- ・R6. 10. 1 福井若者サポートステーション出張相談会
- ・R7. 2. 12 サポステふくい 保護者セミナー

## 令和7年度活動計画について

### ○ひきこもり相談の実施

電話相談、来所相談、家庭訪問等、親の会、フリースペースの開催 等

### ○連絡協議会 令和7年7月7日(月)

### ○講演会 (研修会4回 学習会1回)

4月25日	オンライン	ひきこもり支援 機関関係職員 研修会 第1回	「はじめて学ぶシリーズ① ひきこもりの基本的理解」 講師 ひきこもり地域支援センター職員	81名
5月19日	オンライン	研修会 第2回	「はじめて学ぶシリーズ② 家族への相談対応方法 について～回復への道筋の示し方～」 講師 ひきこもり地域支援センター職員	54名
6月6日	オンライン	研修会 第3回	「はじめて学ぶシリーズ③ 家族への相談対応方法 について～家族への具体的な対応方法の示し方～」 講師 ひきこもり地域支援センター職員	56名
未定	未定	研修会 第4回	「未定」	—
9月8日 (月)	集合	ひきこも り・不登校 学習会	「体験者が語るひきこもり・不登校の心理と対応～ 「待つ」「見守る」に代わる言葉とは?～」 講師：ヒューマン・スタジオ 代表/相談員 丸山 康彦 氏 会場は自治会館を予定	—

### ○専門チーム派遣

- ・ 専門チーム派遣依頼 1 件 (依頼元：美浜町)  
通常の派遣依頼に加え定期相談を実施
- ・ 専門チーム会議 令和8年1～2月予定

## 【事前アンケート調査より】※意見交換参考

(協議会への要望、ひきこもり相談支援について感じていることなど)

- ①高校生の不登校・引きこもりケースでは、市町の担当者に支援をつなげていく必要がある。この協議会で連携がより強化されることを期待します。
  
- ②難しいですが、各地域でなにかしらの“見守り体制”が作れると良いなと思います。また、ごく短時間なら集えたり、働けたりする方もいらっしゃると思うので、そうした場があると良いのですが。まれに、「経済的な安定が必要」だとかご家族が認識して、そこから通院につながり、障害年金受給された方もいらっしゃいます。ひきこもりの状態だけでも場合によっては“障がい”だとは思いますが、位置づけが難しく受容の程度もさまざまですね。
  
- ③児童福祉の現場にいますと、不登校や登校渋りの時点でどのように支援するかが、ひきこもりの予防支援に繋がっていると強く感じます。「ひきこもり」というと、大人への支援という認識が未だ根強く残っていますが、定義では義務教育等就学への回避も含んでいることも広く周知されるとよいと思います。
  
- ④家族の方と定期的に面談をしているのですが、なかなかご本人の所まで行きつかないでいます。その1歩のタイミングが難しく、躊躇している自分がいます。その反面、ひきこもりかと思っていた人が、すんなり面談に応じてくれるなど、ひきこもりそのものの定義がわからなくなっています。
  
- ⑤ひきこもり支援において、専門的な知識を求められる事案は多い。自機関では、生活困窮の窓口でひきこもり支援を行っているものの、ひきこもり専門の支援機関ではない。精神保健に関わる専門的な資格を持っている相談員もいるが、全員がひきこもり支援に関する専門知識を有しているわけではなく、より重篤なひきこもりケースの対応に苦慮することも多い。支援困難なひきこもり事案においては、専門職が充実している県が中心になって支援を行うなど、事案に応じた県と市の役割分担についても検討してほしい。
  
- ⑥ひきこもり支援は非常に個別性が高く、支援者次第で結果が変わるのではないかと、思うと責任もとても重く感じます。対象者への支援方法だけでなく、支援者のメンタルヘルス、ケースに対する気持ちのあり方等、支援者支援の方法も充実してくるといいなと思います。
  
- ⑦現在、ひきこもりの方への訪問などを行っています。新規相談は多くありませんが、通常業務の中でひきこもりが疑われるケースも福祉や教育と連携しながら支援を模索しているところです。協議会では小規模自治体でも活用できる支援資源や事例があれば教えていただきたいです。